

令和7年度 島しょ地域保健医療協議会 会議録

日時:令和7年11月19日(水曜日)午後2時55分～午後4時5分

会場:東京都庁第一本庁舎 北塔42階 特別会議室B(Web会議併用)

次第

開会

島しょ保健所長 挨拶

議題

【審議事項】

1 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理について

【報告事項】

1 島しょ地域保健医療協議会・幹事会実施報告

2 課題別地域保健医療推進プランの取組みについて

(1)島しょ地域における災害時保健活動強化事業

(令和6年度実績 大島出張所)

(2)小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備・強化事業

(令和7年度計画 小笠原出張所)

3 島しょ保健医療圏における災害時の連携に係る調査について

4 島しょ保健所町村連携会議実施報告

閉会

令和7年度 島しょ地域保健医療協議会 委員名簿

役職	氏名	役職	出欠
委員	梶山 純一	元島しょ保健所長	出席
委員	古賀 信憲	元東京都立墨東病院長	出席
委員	清水 忠典	医療法人社団藤清会理事長	Web参加
委員	木村 和義	町立八丈病院長	Web参加
委員	木戸 浩	社会福祉法人椿の里 大島老人ホーム施設長	Web参加
委員	前田 豊	社会福祉法人新島はまゆう会 新島老人ホーム施設長	出席
委員	木村 靖江	社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会会長	欠席
委員	奥山 弘喜	社会福祉法人 八丈町社会福祉協議会会長	出席
委員	小宮山 善仁	八丈島食品衛生協会会長	出席
委員	穴原 甲一郎	三宅島民生児童委員協議会会長	欠席
委員	赤松 都	八丈島民生児童委員協議会会長	出席
委員	堀本 敏彦	八丈町消防本部消防長	Web参加
委員	中村 敏郎	三宅村教育長	Web参加
委員	坂上 長一	大島町長	Web参加
委員	村山 将人	利島村長	出席
委員	大沼 弘一	新島村長	出席
委員	前田 弘	神津島村長	出席
委員	山高 亜紀子	三宅村長	出席
委員	徳山 正彦	御蔵島村長	出席
委員	山下 奉也	八丈町長	欠席
委員	佐々木 宏	青ヶ島村長	出席
委員	渋谷 正昭	小笠原村長	出席
委員	岩崎 圭子	元福祉保健局担当部長(元小笠原出張所副所長)	出席
委員	家崎 芳恵	公益社団法人東京都看護協会事務局事業部長	出席
委員	田口 健	島しょ保健所長	出席

(午後2時55分)

【柳沼総務課長】 失礼いたします。島しょ保健所総務課長の柳沼です。よろしくお願いいたします。定刻より少し前ですが、皆様おそろいになったようですので、始めさせていただきますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、令和7年度島しょ地域保健医療協議会を開催させていただき、皆様にお越しいただき、ありがとうございます。

議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます、島しょ保健所総務課長の柳沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日の予定でございますが、あらかじめ開催通知を送らせていただきましたが、本会議、島しょ地域保健医療協議会終了後、引き続き令和7年度島しょ健康危機管理対策協議会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の御紹介ですが、初めに、昨年度まで委員の任期が終了いたしまして、皆様には新年度に改めて委員の御就任を依頼させていただきました。ありがとうございます。

ここで、新たに就任いただいた委員の方を御紹介させていただきます。

公益財団法人東京都看護協会事務局事業部長の家崎芳恵様でございます。

【家崎委員】 よろしくお願いいたします。

【柳沼総務課長】 なお、時間の都合によりまして、委員の皆様の御紹介につきましては、お配りしております委員名簿の配付に代えさせていただきますと思っております。次第の次に名簿がついてございますが、それで代えさせていただきますと思います。

本日の出欠についてですが、所用により、木村委員、穴原委員、山下委員は欠席ということでございます。

また、委員が改選されましたので、本協議会の会長、副会長を選任いただく必要がございます。地域保健医療協議会設置要綱第6では、会長を委員の互選で選任するとされておりますが、会議の時間的な都合もございますので、委員の皆様の御許しをいただければ、事務局として、昨年度まで会長でいらっしゃった梶山委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【柳沼総務課長】 ありがとうございます。それでは、梶山委員、会長席に御移動ください。

では会長、一言、よろしくお願いいたします。

【梶山会長】 皆様、こんにちは。引き続き島しょ地域保健医療協議会の会長を仰せつかりました梶山でございます。本日は遠路、本協議会に御参集いただき、ありがとうございます。

まず初めに、先月の台風22号、23号で甚大な被害を受けられた八丈町と青ヶ島村の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っております。また、台風被害に備えて準備や警戒に当たられた皆様方の御苦労も大変大きかったものと思います。御苦労さまでございました。

さて、近年は大変な猛暑が続いております。今年の8月には日本国内で41.8度という過去最高の気温を観測いたしました。こうした猛暑とか、地震とか、津波とか、台風とか、様々な災害への備えは瞬時たりとも怠るわけにはまいりません。また、この自然災害への対応とともに、特に最近、日本全体の大きな問題であります人口減少の影響は島しょ地域でも大変大きなものがありまして、地域の住民の方々の生活環境の維持向上を図る上でも大変大きな課題が山積しており

ます。

ただ、こうした中でも、明るいニュースもございました。こうした課題に先頭に立って解決に取り組んでこられた三宅村の櫻田前村長さん、そして、御蔵島村の広瀬前村長さん、このお二人が今年の春に叙勲で瑞宝双光章という荣誉に輝かれました。大変お喜び申し上げますとともに、このお二人に続いて、引き続きこの島しょ地域の課題解決に皆様方と一緒に当たっていただければと思っております。

たくさん課題がありますけれども、本日の協議会では、島しょ地域の方々の特に保健医療面での課題とかその解決の方向性について、限られた時間ではありますが、御議論いただければと思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

【柳沼総務課長】 梶山会長、ありがとうございました。

さて、地域保健医療協議会の設置要綱第6の2によりますと、副会長につきましては、会長の指名により選任とあります。梶山会長、副会長の選任をお願いいたします。

【梶山会長】 それでは、着座で失礼いたします。副会長には、引き続き、島しょ医療で非常に御造詣の深い古賀副会長をお願いいたしたいと思っております。古賀先生、よろしく願いいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、御移動をお願いいたします。

それでは、副会長から一言、お願いいたします。

【古賀副会長】 引き続き副会長の任をお受けいたします古賀でございます。

私からも、先日の台風の被害に遭われた八丈を中心とした町村の皆様、そして島民の皆様から心からお見舞い申し上げたいと思っております。

私は、都立病院を卒業しまして13年たちますが、その間ずっとこの協議会に関わってまいりまして、毎年のように幾つかの町村を回らせていただいております。今、会長からのお話にもありました災害のことが必ず出てまいります。今年も2町村に行きましたけれども、災害のことが話題になることが多く、島々を見ても、まだまだ問題の多いところが多い。そういったことで、本当に微々たる力ですが、何か町民、島民の皆様のお役に立てれば、そういうことを念頭に置いてこの会議に参加させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【柳沼総務課長】 ありがとうございました。

それでは、お手元にお配りしている配付資料の確認をさせていただきます。

まず次第、名簿、資料は1から7でございます。そして、参考資料としまして1から4までを配付しております。併せまして、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの冊子と、島しょ保健所事業概要(令和7年版)をお配りしてございます。

不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

次に、会議の公開について御案内いたします。当協議会の会議、会議録及び会議に係る資料については、地域保健医療協議会設置要綱第13の1項の規定に基づきまして、原則公開とさせていただきます。

また、本要綱に基づきまして、保健所のホームページにおいて傍聴希望者を募りましたが、今回は希望の方はいらっしゃらなかったことを御報告申し上げます。

では、開会に当たりまして、島しょ保健所長田口より御挨拶を申し上げます。

【田口島しょ保健所長】 東京都島しょ保健所長を拝命しております田口です。本日はお忙しい中、令和7年度島しょ地域保健医療協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。ま

た、日頃から島しょ保健所の各種事業、出張所の事業に御理解、御協力いただきまして、併せて感謝申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

さて、例年この協議会に先立ちまして各町村で開催させていただいております島しょ保健所町村連携会議ですけれども、今年度も9月から11月にかけて、各町村でそれぞれ開催させていただきました。関係の方々におかれましては大変お世話になりました。

しかし、皆様御案内のとおり、非常に強い勢力で伊豆諸島南部を襲った台風22号の影響によりまして、残念ながら八丈町、青ヶ島村での開催はかなわず、ほかの島でも天候による日程等の変更も生じました。島しょ地域は自然とともにあるということを改めて実感したところですが、台風22号の前に、7月末に、これも記憶に新しいところですが、カムチャツカ半島沖の地震による津波警報というものもありまして、気候変動による近年の自然災害の激甚化と相まって災害対策の必要性が年々増している地域であるという思いを強くいたしております。

続けて、災害の話ばかりで恐縮ですけれども、先日、11月15日の土曜日に東京都・新島村合同総合防災訓練が行われました。この訓練では、保健所も参加させていただきました展示体験訓練、それから医療救護活動訓練におきまして、新島の村民の方々、また保健医療従事者の方々の大規模災害に対する関心の高さ、それから意識の高さを非常に感じたところでございます。

話は変わりまして、東京都では昨年度、東京都保健医療計画、それから東京都感染症予防計画などの保健医療、福祉に関係する計画を改定させていただいております。また、令和7年、今年の1月には、この島しょ地域保健医療協議会において島しょ保健医療圏の地域保健医療推進プランも改定させていただいて、取組を進めているところでございます。本日の協議会では、新たなプランの進行管理について議事とさせていただきますとともに、災害時の保健医療関係機関の連携強化のための取組などについても御説明させていただく予定となっております。

保健所、町村、地域の保健医療福祉関係者、それから島民の方々は、それぞれの役割分担の上で一体となって島しょ地域の保健医療を総合的に推進して、また災害対応力の強化にも資する計画となるようにしていきたいと考えておりますので、本日は忌憚のない御意見、活発な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はよろしくお願い申し上げます。

【柳沼総務課長】 ありがとうございます。

それでは、これから議事に入ります。議事進行は梶山会長にお願いいたします。

【梶山会長】 引き続き、議事に入らせていただきます。

限られた時間ではありますけれども、円滑な進行に御協力いただきます。ウェブ参加の委員の皆様方も、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議題として、審議事項と報告事項に分かれております。まず最初の審議事項、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理について、事務局から御説明ください。

【柳沼総務課長】 それでは、審議事項1としまして、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの概要について説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。推進プランにつきましては、東京都保健医療計画等に基づいておりますので、まずは東京都保健医療計画について説明させていただきます。

こちらの(1)につきましては、保健医療計画の改定と変遷の概略を記載してございます。東京都

保健医療計画につきましては、平成元年2月から策定され、現在まで7回の改定を経ております。東京都では、平成元年に健康づくりから疾病予防、治療及びリハビリテーションに至る保健医療体制の整備を目指すことを基本方針としたこの計画を策定いたしました。その後、定期的に改定されているものでございます。

第4段落目をご覧ください。平成30年3月の第六次改定では、東京都地域医療構想の基本理念「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」という理念と一体化を図りました。また、東京都高齢者保健福祉計画との整合性を図るために、計画期間を5年から6年に変更してございます。

段落の6段目になります。令和2年度には、新型コロナ対策への対応等を踏まえまして、第七次計画、第六次改定の計画でございしますが、その中間の見直しを行っているところでございます。

最後の7段落目ですが、第七次改定において、これまで掲げていた4つの基本方針に加え、コロナの対応の経験を踏まえて、5つ目の基本方針として「有事にも機能する医療提供体制の強化」を新たに追加してございます。

次に、(2)島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン策定の趣旨でございます。先ほども御説明いたしました、東京都保健医療計画を踏まえて、このプランを策定してございます。併せて東京都健康推進プラン21も踏まえまして、圏域の保健医療に関する現状と課題を整理して、取組目標を設定してございます。東京都保健医療計画(七次改定)を踏まえまして、こちらが令和6年3月に改定されましたので、これを受け、こちらの推進プランについては令和7年1月に改定いたしました。

裏面をご覧ください。(3)でございしますが、プランの期間は令和6年度から6年間となります。

(4)プランの構成でございます。構成は、保健医療の現状や人口の状況等を記述した総論と、島しょ圏域における各地域の課題や今後の取組等を記載した各論で構成されております。

お手元資料の後ろのほうに参考資料1というものがあまして、こちらは昨年度の協議会で御説明のときに活用したものでございますが、こちらがプランの概要になっております。御確認いただければと思います。

恐れ入りますが、資料1にお戻りください。2番の島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理でございます。進行管理に当たりましては、(1)、(2)、(3)の事項が書いてございますが、こちらの3項目の取組について、柱に据えて進行管理を行っているところでございます。

(1)が、地域保健医療推進プランの周知と情報提供です。周知につきましては、島しょ保健所ではホームページに掲載するなど、あとは各出張所でも普及啓発等をしているところです。

(2)は、島民、機関・団体、行政の協力と連携です。まずは各関係機関が顔の見える関係をつくるということが圏域の健康づくりの土台となると考えてございますので、これまでもそういう関係は築いていると思いますが、今後ますますそういう取組を進めていくという考えでございます。

(3)は、推進プランの実行と評価・進行管理でございます。こちらにつきましては、令和9年度に現プランの中間評価を、令和12年度に最終評価を行う予定になってございます。

資料2に移っていただいでよろしいでしょうか。こちらがそのスケジュールになります。資料中段に現行プランの今後のスケジュールを記載しております。繰り返しになりますが、令和9年度に中間評価、令和12年度に最終評価を行い、この地域保健医療協議会へ諮問させていただきます。中間評価及び最終評価の町村への依頼は前年度にさせていただく予定ですので、どうぞよろし

くお願いいたします。

島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理についての説明は以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございます。内容的には大変ボリュームのあるものでございますけれども、東京都のこの地域保健医療推進プランについては、保健医療計画とか東京都健康推進プランを踏まえて、新たなプランとして6年間の計画として策定されました。

今の事務局の説明についても、スケジュールも含めて、またいろいろと各町村には御依頼することも多いかと思えますけれども、何か御質問とか御意見とかがあれば、御発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

新しい保健医療計画でも、5番目の柱として「有事にも機能する医療提供体制の強化」という項目が掲げられました。自然災害などが多発しておりますので、こうした新しい5本目の柱についても取り組んでまいればと思います。

それぞれの島しょの地域の皆様方でも何か今回の台風を踏まえて、あるいはまた去年の8月でしたか、南海トラフ巨大地震注意という情報が出まして、全国の海水浴場が一時閉鎖になったりとかという大変な混乱もありました。いざというときに備えて、いろいろな体制をどう整備していくのかということでございますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

また、中身のボリュームがたくさんございますので、また後ほど気がついたことがありましたら、事務局に御意見をお寄せいただければと思っております。

それでは、時間の関係もありますので、次の報告事項もたくさんありますけれども、この報告事項に移らせていただきたいと思えます。

事務局から説明をお願いいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、資料3を御覧いただきたいと思えます。こちらは令和7年度島しょ地域保健医療協議会・幹事会の実施報告でございます。

こちらは、6月27日に開催しました幹事会の内容でございます。幹事会につきましては、本日の協議会のプレ会議として開催しており、議題等については、ほぼ本協議会と同じ事項について開催してございます。出席予定者及び当日の出欠状況は、資料のとおりでございます。

また、幹事会では、各町村の防災対策などを調査するため、事務局より「島しょ保健医療圏における災害時の連携に係る調査について」という調査案をお示しさせていただきました。幹事会委員の皆様から御意見を賜りまして、調査については実施することについて御了解を得、後ほど説明させていただきますが、8月27日に各町村へ調査を依頼してございます。こちらの調査結果については改めてまた説明させていただきますが、幹事会ではそのような内容の話合いをしたということでございます。

以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございます。

本日の協議会に先立って6月に幹事会を各町村の担当の課長さんなどに御出席いただいて開催させていただきました。この健康推進プランについても概要を説明、それから進行管理についても説明しましたし、地域の実情をいろいろお聞きしたところでございます。この幹事会の報告について、何か御意見とか、地元の課長さんたちからこんな話を聞いたんだけれども、どうだろうかということは何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、報告事項の2、課題別地域保健医療推進プランの取組について。これは大島の出張所と小笠原の出張所で取り組んでおりますけれども、これについて説明をお願いいたします。

【渡邊大島出張所副所長】 では、まず資料4を大島出張所副所長渡邊から説明させていただきます。島しょ地域における災害時保健活動強化事業の令和6年度の実績についてでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目のところに背景がございます。こちらはもう改めて述べるほどのものでもございませんが、このような課題を踏まえまして、島しょ保健所では令和4年度から災害時保健所活動の整備に継続的に取り組んでいるところでございます。

3ページ目におきましては、全体計画の目標が書いてございますが、職員の取るべき行動を明確にして、組織としての活動を整備すること、そして各町村の地域防災計画を基にして町村との連携を具体的に進める、そのような2つの目標を掲げております。そこにおきまして、大島出張所では、管内4島のそれぞれの特性もございます。そのようなことから、令和4年度、令和5年度、そして令和6年度の3か年、課題別推進プランを実施したということでございます。

次の4ページ、おめくりください。事業内容としては4つの柱、専門家による講演会、そして避難所運営ゲーム、その頭文字を取りましたHUG研修、そしてアクションカードの作成、それを基にしました災害時対応訓練の4本の事業を、下段にございますように年度ごとに対象とする町村を少しずつ変えていって実施した状況でございます。

次の5ページ目から、令和6年度のそれぞれの取組の概要をお示しております。令和6年度は、利島村において実際に講演会と現地視察を行う予定でございましたが、あいにくの天候不順でオンライン開催となりました。下段にございますような国立保健医療科学院の災害専門家による講演をいただきまして、それらの知見により各町村等の関係機関との連携が一步進むことができたという講演になっております。

次のページ、おめくりください。毎年、約半数の職員が異動となることから、共通の資料を用いまして、災害時対応オリエンテーションを行いました。また、令和6年度のHUG研修におきましては、出張所職員、大島町役場職員、大島支庁の職員、そして教育庁大島出張所の職員が参加し、避難所運営の疑似体験をすることで、それぞれの立場で災害時の行動判断を考える契機となりました。7ページ目がそのHUG訓練の状況の写真でございます。避難所の体育館や教室に見立てた平面図のところにそれぞれの避難者を配置し、避難所で起こる様々なイベントに対応する疑似体験というのがこの研修の内容でございます。

次のスライドをおめくりください。次はアクションカードです。アクションカードとは、発災時に誰でも速やかに行うべき初動対応を簡潔に記載したカードです。令和5年度に大島出張所で作成したものを基に、より職員数の少ない新島支所、神津島支所の特性に合わせたアクションカードを作成いたしました。

次のスライドは、その作成したアクションカードを基に、新島支所、神津島支所と大島出張所が合同で災害時対応訓練を実施いたしました。アクションカードを用いることで、職員の行動がより明確になり、発災初動時の体制を迅速に整備できるようになりました。

次の10ページ目です。さらに、アクションカードを基に、様々な場面の訓練を行いました。これら

は一どきにやるのではなく、毎月少しずつ実施という形で行っているところでございます。

最後のページです。評価ですが、専門家による講演で知見を深め、HUG研修等で具体的な意識向上につながり、また関係機関連携が進みました。引き続き、平時からの町村との連携を強化していくとともに、定期的な各出張所・支所における訓練を実施し、マニュアルやアクションカードの見直しを進めてまいります。

以上です。

【梶山会長】 ありがとうございます。大島出張所での3か年にわたる取組について御報告を受けました。

出張所の職員も毎年のように少しずつ入れ替わっていきますので、この災害対応についての確に行動するということがなかなか難しい面もありますので、アクションカードを使ったり、研修をしたりして取り組んでまいりました。何か御質問とか御意見とかがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

また、それぞれの町村のほうでもこうした研修、訓練等を行っていると思いますので、引き続き島しょ保健所関係町村と連携を取りながら災害対応に当たっていければと思っております。ありがとうございます。

それでは、その次の小笠原出張所での取組について、御説明をお願いいたします。

【小池小笠原出張所副所長】 それでは、資料5を御覧ください。令和7年度課題別地域保健医療推進プラン、小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備強化事業について、私、小笠原出張所の副所長小池より説明させていただきます。

1枚おめくりください。この事業の背景というところですが、これは先ほど大島から話があったものと共通のところになります。強調したいところは、特に最近激甚化している災害に対して、常に準備をし、備えておくことが喫緊の課題であるということや、特に超急性期と呼ばれる発災後72時間以内は、もう島が持てる人材と資源だけで対応せざるを得ないというところがあるのかなと思います。

3ページ目を御覧ください。事業の内容になります。先行して作成されたものとして、アクションカードがあります。その横展開ということで、この小笠原バージョンを作成するという。それから、ただいまありましたHUGゲーム、HUGの研修というものを関係者で行うということ。そしてまた、同じくにはなりますが、災害時保健活動の専門家に来ていただきまして、実際に父島、母島両島の避難所、防災倉庫などの災害関係の施設、また災害リスクの高い指定エリアというものがございまして、こちらを視察し、実際に島内の関係者と講演会、また意見交換会を通じて、もって小笠原村の災害時保健活動の整備強化を図るという内容のものになってございます。

4ページ目を御覧ください。事業スケジュールです。ほぼこの予定どおり進んでおります。6月、7月と来まして、ハザードマップに従って地区の踏査を行ったり、アクションカードを作ったり、防災訓練が9月1日には村でございましたので、保健所としましては避難所の巡視を行いました。また、専門家の講演会、意見交換会、そして11月、本日の地域保健医療協議会がこの途中経過の報告ということになります。ここから先は、所内研修を実際に行い、また避難訓練を作ったアクションカードに基づいてやってみる、そして最後にまとめという予定としております。

5ページ目を御覧ください。所で行いましたHUG研修の様子です。村役場、支庁、保健所職員がこのように4人3組に分かれ、実際の避難所の運営を体験しました。

6ページをおめくりください。実際に参加しての意見をまとめたものになります。次々に起こってくる避難所での新たな課題にスピード感をもって適切に対応する難しさが分かった、事前の準備は大変大切だということがございました。

次のページをお願いします。避難所・ハザード地区の視察です。村では、島ごとに津波浸水と土砂災害のハザードマップがあり、住民に配布されております。また、島内の随所に、津波のときの避難路の案内、また避難目標地点の看板が設置されていて、住民だけでなく観光客にも分かりやすくなっております。

8ページ目には、実際の避難路の案内・ハザードマップの写真を載せてございます。

次に、9ページ目を御覧ください。視察した父島の防災倉庫です。どこに何がどれだけ備蓄されているかというリスト管理をされており、その情報は共有されております。

10ページ目を御覧ください。防災倉庫の中には、水、食料品、衛生用品、発電機、トイレ等々備蓄されております。これはローリングストックにもなっております。

11ページ目は、母島の様子を見たものになります。

12ページ目を御覧ください。母島は、年度内に新しい村民会館が落成し、避難所指定になる予定でございますが、これにより多くの住民がより安全で広い場所に避難できるようになるというところなんです。

参考に、次のページは、母島の現在の避難施設と、一時的に利用した支庁の部屋の一室をお示ししています。

すみません、次を御覧ください。「視察を終えて」というところになります。ハザードマップの指定された地区、避難路、避難施設、防災備蓄施設など、現場をまさに島内の関係者と専門講師の先生と一緒に確認し、具体的な情報を得て、避難とはこうなるんだというイメージを持てたということに意味があったかなと思います。

15ページを御覧ください。そして、実は今年度は実際に小笠原村は台風や津波ということで襲来を受けましたので、そこについてちょっと書かせていただきました。7月には台風9号、またこのとき同時にカムチャツカ半島の地震ということで津波警報の発令、また10月には台風22号ということで被害を受け、被害といっても物的に若干ということで、人にはないんですが、ということなんです。

写真を見ていただきますと、16ページは、台風9号が来て、その暴風圏内にあるときに同時に津波の警報ということで、写真は、ふだんは観光客もにぎわうとびうお棧橋なんですけれども、もうすっかり冠水して通行止めになっているような様子とかも見受けられました。

17ページを御覧ください。これがそのときの実際の避難所の様子になります。私たちがこの災害対策の課題を進めている中、本当にリアルに台風と津波ということが起こりまして、避難所開設が行われたということで、ここで実際にどういうものが課題で、どういうことをしなければいけないかということが、これが訓練というわけではないですけれども、この経験を通じて本当に将来に向けて生かせることは何だろうという話合いがあちこちで持たれるということで、そういう意味では非常に未来に向けてはポジティブなものになりました。

18ページ目をお願いします。10月、講師の先生が来たときに、まさに台風22号が暴風圏に突入したときの写真になります。これは泊まっていた宿舎の隣ですけれども、まさに屋根が剥がれてしまって、スケジュールも、ははじ丸の欠航とか、おがさわら丸の早発とかで、こちらのスケジュー

ールもまさに振り回されてしまって、本当に自然とともに生きているというさっきの所長からの話もありましたけれども、そんな感じでした。

19枚目を御覧ください。小笠原村防災訓練が9月1日に実施されました。午前中に避難訓練、午後に合同防災訓練ということで、関係機関の協力の下に行われましたが、20ページ目、保健所は、訓練として開設された避難所の様子を見てまいりました。このときの写真になります。

21ページ目になりますが、台風9号と津波、最初のときには避難者名簿の作成、また情報を住民にどのように提供するかという課題がありました。この訓練では、もう名簿はQRコードで簡単に入力して管理もできるし、Wi-Fiもあるし、電気供給もあるという状況になっておりました。

22ページ、さらにスターリンクや衛星電話も使えるような状態でした。ということで、大分進んでいることが見てとれました。

23ページは、実際に意見交換会を行った場になります。災害対策の講師の先生は、国立保健医療科学院の奥田先生で、災害時の地域住民の健康課題と対策にという講演でした。当たり前ですが、日常が災害によって突然失われたとき、住民はどうしたらいいかという問いを投げかけられまして、深く考えさせられた講習になりました。

24ページ、参加者の意見です。地元の関係者が災害対策について意見交換を行うことができたのは成果だった、事前の想定と準備が大事だなどなどの意見が出されました。

25ページ目は、講師からの助言です。島は、住民に加えて観光客の命と安全も守らなければいけない、このような避難訓練に参加するということは、住民の危機意識の醸成に役立つ、それから、災害対策の司令塔になる場所は確保して、ほかのものに使わない、そういうものをきっちり造るのが大事だという意見をいただきました。

26ページには、今後の展開について書いてあります。アクションカードは、地震編、風水害編、準備編と3つありますけれども、今年度、スターリンクの各出張所への配備などがあり、こういった新しいものもまた動きで入れたバージョンアップも必要、アクションカード等も必要だと思います。

また、HUG研修も非常に好評でしたので、小笠原の実情に合わせたバージョンができないかという意見も出ておりますので、可能であれば検討したいと思っております。今回、当プランの実施に伴って関係者の方々と顔を合わせて意見交換ができましたので、これを基に来年度も継続的に実効性のある島の災害対策を進めていくことができると考えてございます。

御説明は以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございます。小笠原出張所での実践的な災害対応訓練の御報告をいただきました。何か御質問とか御意見あれば、お願いいたします。

渋谷委員、お願いいたします。

【渋谷委員】 これを言ってしまうといいかどうか分からないんですけど、すみません、こういう活動をされていたのを私は知らなくて、申し訳ないです。それはうちの問題だと思っています。担当が村民課であったり、そういうところも関わっているから、そういうところからこういう活動の報告は村長に上げるほどではないと思ったのか、よく分からないんですけど、帰ったら確認します。

私が今、質問したいと思ったのは、今日、島しょ町村長の皆さんは、昨日実は町村長の会議の前段に危機管理監がいらっやっって、島しょの災害のマニュアルの素案がもうそろそろできるの

かなと言っていたと思うんですけれども、そういうものができると言っていたんです。気になるのは、こういう活動と同じ東京都の中での連携なり、そういうことがされているのかどうか、大島の話と小笠原の話を聞きながらちょっと心配したので、その辺りはどうなっているのでしょうか。

【梶山会長】 ありがとうございます。事務局から説明がもしあれば、お願いいたします。

東京都も大変な大きな組織でありますし、まだまだ縦割りの部分もあろうかと思えますけれども、災害対策については全庁的な取組ということにはなっております。その辺、何か保健政策部あるいは保健医療局と災害対策の事務局との連携とか、もし情報が入っていれば、御説明ください。

【渋谷委員】 昨日のマニュアルの素案ですけれども、津波でしたね。津波限定ではあるんです。だから、こちらは災害という、台風であったり、そういうものも含まれているんですけれども、即答がないというのは、申し訳ないけれども、私が知らなかったみたいなどころがあるんだと思うんです。だから、昨日自分も質問したのは、島しょという一くくりではないではないですかということ管理監に。逆に、このように、大島なら大島とか、島ごとに対応してくれるのは非常にありがたいんです。だから、ぜひそういう情報を同じ東京都さんの中で共有していただいて、いざというときに保健所は保健所でこういうマニュアルがあるから動く、もっと防災担当は支庁の総務課であったり、防災担当は、ではそっちのマニュアルで動くといったときに、ちぐはぐしないであらうなというところが聞きながら気になりました。

【梶山会長】 ありがとうございます。各町村によって置かれている事情とか地理的な位置関係も随分違いますし、関係機関との日頃からの連携の状況も随分違いますので、また島しょ保健所においてもその辺のことを十分考慮して、いろいろな計画、プラン、訓練等を実施していただければと思います。ありがとうございます、渋谷委員。

何かそのほかの委員の方。では、村山委員、お願いいたします。

【村山委員】 利島の村山です。私も次の3番のところで伺おうかなと思っていたところなんですけれども、渋谷村長からもそういう発言があったので、関連しますので、私もこのタイミングで伺おうかなと思ったんです。まさに昨日、原田危機管理監からの説明の部分とダブる、かぶるような部分があるのかなといった中で、実際に、田口所長もよく御存じだと思うんですけれども、利島村は出張所も保健所もない小離島というところで、先般の台風災害とかカムチャツカのときも、たまたま管理職も少なく、私がホワイトボードに書いて対応したりとかということと、非常に限られたリソースの中で、プランのとおりにはやり切れなかったりとかということもかなりあり得るのかなと。訓練はもちろんしていかなければいけないところなんですけれども、そういったところも含めて、先日八丈にも伺いましたけれども、多くの自治体の職員の方とかに入っていて、リエゾンとかと言われる言葉も最近はやっているようなんですけれども、そういった方に支援していただけるのかなというところは何となく想像はついたので、利島村だと、入っていただくに当たっても、宿舎とか食事とか、そういったもともとの全体的なリソースというか、キャパシティの問題もあるので、そういった中では広域的な災害と局所的な災害というのはかなり違うのかなと、また島の大きさによっても違うのかなというところもありますので、次のところでこの災害時の連携の御説明があるのかなというところなんですけれども、先ほど渋谷村長がおっしゃったみたいに、島ごとの事情を考慮していただいたプランといいますか、計画をお願いしたいなというところがあります。これは、質問というか、要望になってしまったんですけれども。

【梶山会長】 ありがとうございます。大きな島、小さな島、都心から近い島、遠い島、様々ございますので、それぞれの個別の実情に合わせた対応策、実際のいろいろな訓練、こうしたものを考えていく必要があろうかと思えます。御指摘ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。御意見、御質問等あればお願いいたしたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、その次の報告事項の3、島しょ保健医療圏における災害時の連携に係る調査を行ったということで、この辺の御説明をお願いいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、資料6になります。こちらは、先頃幹事会で協議いただいて、それで実施した調査でございます。

調査の実施日は8月27日ということで、目的を書かせていただきましたが、保健医療における防災力の向上を目指すとともに、災害発生時への連携に備えることを目的として、各町村の防災訓練の実施状況など、まず現状を調べてということで調査を実施させていただきました。

調査項目でございしますが、米印で書かせていただきましたけれども、事務局から割と大きな観点から調査をさせていただきたいような案をお示したのですが、幹事会では、保健医療に特化した項目がいいのではないかとということで御意見を賜り、この5点の調査項目に絞って今回調査させていただきました。特に、避難所訓練を予定している町村様への調査とともに、実際にカムチャツカ地震で避難所を設置した町村に同じような調査項目を設定しまして、では実際はどうだったのかというところで調査を図った次第でございます。

次のページを見ていただきまして、調査結果でございます。訓練種別でございますが、これは何といても地区別で行う防災訓練が一番多うございました。ある自治体は2種類の訓練を行っているところもございまして、数としてはこのような形になってございます。

災害想定ですが、こちら津波を含む地震対策というところが一番多うございまして、風水害については1機関のみという状況になってございました。

防災訓練に伴っての避難所訓練を実施した機関は、②のところは4町村と書かせていただいておりますが、4か所ということで、全体の半数ぐらいが避難所訓練を行っているという形です。

2番の②と③を並べさせていただきましたが、訓練時の想定と、実際に避難所を設定した際の違いを見るために、項目は同じような項目で調査をしてございます。御覧いただきますとおり、特に避難所における室内ゾーニングという課題が大きく、訓練のときもそうですし、カムチャツカの避難所設置のときも非常にそうだったようで、ゾーニング自体が非常に厳しいということで、入り口段階の発熱チェックというのは1機関という結果に出てございます。

また、カムチャツカ地震に伴う津波対策での避難所における感染症対策では、実際は7月でしたので、マスクの着用は非常に厳しく、熱中症対策がむしろ課題で、非常に猛暑時における避難所の感染症対策というのは、また新たな課題としてあるんだなというのを実感として感じたところでございます。

カムチャツカ津波対策時では避難所で食事提供を行ったところが5町村ありますが、(避難所を設置した町村で)全て出し(食事提供し)ていただいた。備蓄品などの食料提供が主で、何かを調理したとか、そういうことではなかったようです。これも、もしかしたら事務局の聞き方が、細かく聞かずに、食中毒対策と大きく聞いてしまったためか、2町村でやったという御回答がありまして、その中身は手洗いの励行と、早めの食べきりを呼びかけたという回答がありました。

次のページになります。調査結果の④ですけれども、避難所の感染症対策・衛生管理の課題として(各町村から)御回答いただいた内容がこのようなものです。実際に訓練のときの課題として御回答いただいた自治体と、カムチャツカ地震の際に避難所を設置した際の課題として挙げて御解答いただいた自治体と、両方が混じっているような状況でございます。

見ていただきますと分かりますが、まずは隔離スペースの確保が非常に難しいということ、平時から庁内の他課との連携が重要ではないかというお答えもいただいております。

それと、津波等緊急措置的な場合は、こちらは実際にカムチャツカ地震のときの実感として書いていただいたんだと思いますが、(ゾーニングは)スペース的にも確保するのが困難だったということ、避難所の設置の際に、初めは土足で利用を開始してしまったけれども、途中から禁止し、清掃を行ったということで、少し手間がかかったというお答えもいただいております。あと、住民の方で、口腔環境を訴える声が多かったとも伺っています。

5番目ですが、平時において保健所の出張所・支所と連携を図りたいことは何ですか？ということをお聞きしております。避難所での感染症対策については、保健所の保健師と町村の保健師と連携した対応ができるような連絡調整や訓練の参加が大事だというお答えと、あと、出張所の保健師、職員は、町村の避難所の場所や状況の情報を共有していただくということ。これは課題別推進プランで今やっていることですが、災害時保健活動に係る研修や訓練、あるいは指導も含めてですが、今後も継続してほしいという御要望をいただいております。

あと、もう少し踏み込んだ内容としましては、避難時の体制について、事前に役割分担を確認しておきたいということ、実際に災害時については陣頭指揮を執って、避難所の衛生管理について出張所のほうで積極的に回っていただきたいという回答があり、避難所の衛生管理については実際にやることだとは思いますが、御要望としていただいているところでございます。

これまでも各出張所・支所においては、町村の防災訓練にも参加してございますし、島しょ保健所の課題別推進プランで先ほども御報告させていただいたとおり取り組んでいるところでございます。こうした調査により、町村の現状を改めて把握し各町村ごとの違いというものももちろんございますので、そこら辺のことを丁寧に把握して、引き続きこの防災対策について連携を図って取り組んでいきたいと考えてございます。

説明は以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございます。災害時の連携に関わる調査を行わせていただいて、各町村からいろいろな御意見、御要望等が出てきたという御報告です。何か御質問とか追加の御要望とかがあればお願いいたしますと思いますけれども、いかがでございましょうか。

どうぞ、村山委員、お願いいたします。

【村山委員】 度々すみません。先ほどのところで言い忘れてしまったなというところだったんですけれども、先ほどの部分と関連してなんですけれども、DISとかLアラートとかという総合防災部のシステムですか。避難所を開設しました、避難所に何人いましたとかという情報、連携、連絡という部分もありまして、それに関しての情報共有ということは保健所さんとされているのかなということを確認したかったんです。

というのは、先ほど言ったように、発災時とか、台風被害のときもそうだったんですけれども、非常に利島村には人がいなくて、今そのシステムに入れて、同じ話を東京都やいろいろなところから問合せが来て、メディアからも来てという、いや、システムを見てくださいよみたいなこともあつ

たりするので、やられているのかどうかというところと、もしやられていないようだったら、そういったところの連携、島しょとの連携もそうなんですけれども、先ほど渋谷村長がおっしゃったみたいに東京都内、総合防災部とか、そういったところとも連携していただくとありがたいなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

【梶山会長】 事務局のほうで説明がもしあれば、分かる範囲でお願いいたします。

【柳沼総務課長】 分かる範囲というところになってしまうんですが、システムが総合防災部のシステム等々いろいろあるということは把握しておりますが、まだそこをうまく使い分けたり共有したりということが十分できていないということはあるかと思います。いろいろ、医療部門での共有のシステムとか、あるいは保健所マターのシステムなどもできつつあるようですが、それらのシステムが、各島にとってどれが一番適正なのかとか、現場で何度も同じことを聞かれないようにするにはどれが一番いいのかというのを個別に検討していかなければいけないなということで、御意見を賜りまして、ありがとうございます。

【梶山会長】 よろしゅうございますか。まだ十分な回答ではありませんけれども、引き続き総合防災部との連絡調整等をお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか、他の委員の皆様方。

では、渋谷委員、お願いいたします。

【渋谷委員】 今の内容を聞いていて、多分、避難所の運営というのは島しょに限らずどこも、保健衛生というか、衛生管理に関して言えば、こういうことをやりましょうという、まず理想形はあるわけですよ、きっと。(2)の②のように、発熱チェックしましょう、ゾーニング、手洗いで、例えばこれらが全部できれば100点ですよとすると、今回せっかく調査していただいても、ここでは小笠原はどうだったとか、小笠原は零点だったのかもしれないけれども、そういうことは言いづらくても、それをフィードバックはしていただけるのかな。そういう、要するに、タイトルは連携だったんですけれども、指導をしてもらっていいと思うんです。

ただ、カムチャツカ地震で経験したのは、名簿もしっかりできなかったとか、いろいろなことが出てきたわけです。衛生管理も同じように、訓練のときできえこういうことができていないということがあったとしたら、ぜひ村のほうにフィードバックすることで、この先の体制に準備ができるのかなと思ったので、何かこれで終わってしまうのはもったいないなと感じました。

【梶山会長】 ありがとうございます。

事務局、追加の説明をお願いいたします。

【柳沼総務課長】 調査については、実は一覧表にまとめて、御回答いただいた部署には、ほかの自治体さんの情報も含めて、返させていただいているところでございます。

【梶山会長】 調査のしっ放しではなくて、調査の結果をどうやって次に生かすかということで。

では、渋谷委員、お願いいたします。

【渋谷委員】 だから、こうしなさいよぐらいの指導を入れてあるんですかね。それは入れてくれたほうがいいと思いますよ。

【梶山会長】 いかがですか。事務局、何か追加で御発言はありますか。

【柳沼総務課長】 結果だけでしたので、ありがとうございます。アドバイスを受けて、今後取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

【梶山会長】 また、町村と保健所と、きめ細かな連携を取っていければと思っています。よろし

ないと分かりません。また、各一戸一戸回ろうと思っても、強風で行けない。瞬間最大風速70メートルということだったんですが、風速70メートルが吹いたら、もう島の建物がなくなってしまうんですが、どうしても台風になると竜巻が起きて、それで倒木がものすごく多かったです。

それで、青ヶ島の場合、そういう状況の中で東京都が行政ヘリを飛ばし、都の職員を派遣していただいて、スターリンクを持ってきていただいて、それで島外との安否確認や通信ができるようになりました。

その後、追っかけの台風23号も来たんですが、青ヶ島の人たちというのは、明るく日には業者や島の人たちも協力し合って道路を開通して、すぐ道路も通れるようになったんです。これは、青ヶ島は昔から助け合いの精神で協力し合って、自分たちの島は自分たちで守るんだという意識を強く持っている方が多いので、そうだったと思います。

まだまだ青ヶ島、八丈は災害復旧までに時間はかかりますけれども、特に八丈町のほうはまだまだ大変な状況です。青ヶ島も災害は受けておりますけれども、常に八丈町と青ヶ島はふだんの生活の上でもお世話になっている島でありますし、八丈島の復旧・復興が終わらないと青ヶ島の復旧・復興につながらないと思っていますので、いろいろと全国、また伊豆諸島、小笠原諸島の皆さんに御心配していただき、応援していただいておりますが、ぜひ私たちも復旧に向けて頑張りたいと思いますので、皆様方の御支援、よろしく願いいたします。

以上です。

【梶山会長】 ありがとうございます。大変な状況だったと思いますけれども、引き続き各方面からの応援、支援を得られればよいなと思っております。ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、報告事項の最後、4番目、島しょ保健所町村連携会議の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

【柳沼総務課長】 資料7になります。島しょ保健所町村連携会議の実施についてでございます。

こちらにつきましては、各町村様、お忙しい中、連携会議へ御対応いただきありがとうございます。改めて、台風などによる被害を受けた町村様にはお見舞いを申し上げます。

今年度は10月から各町村で開催させていただきました。開催に際し御理解、御協力、感謝申し上げます。

御覧いただきますとおり、御蔵島村は天候不良のため、八丈町及び青ヶ島村は台風の影響により、中止となっております。

ありがとうございます。

以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございます。連携会議の実施報告でした。例年どおり行ったということですがけれども、今年も天候不良で実施できなかった町村がありました。

何か御質問等がありますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、予定した議題について、大体予定した時刻で進んできておりますので、特に御意見がなければ、この辺で地域保健医療協議会については終了させていただきたいと思っております。

最後に事務局にお返しいたしますので、お願いいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、当協議会につきましては、これもちまして閉会とさせていただきます。
(午後4時5分)